

令和8年度

＜障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

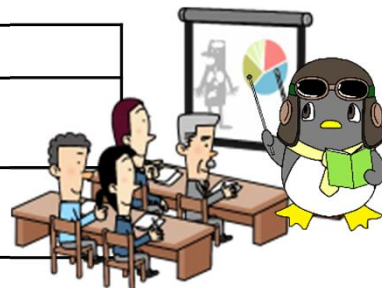


精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。障害のある方が安定して働き続けるためには「職場の同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」が必要です。

ハローワークでは、これから精神・発達障害者を雇用しようとお考えの事業所や、すでに精神・発達障害者を雇用している事業所を対象に、精神・発達障害について理解を深めることができる「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を実施しています。

会 場	日 時
ハローワーク成田からべ庁舎	・ 令和8年9月16日（水）14:00～16:00
ナリタJOBポート	・ 令和9年1月20日（水）14:00～16:00



内 容	精神疾患（発達障害を含む）の種類、精神・発達障害の特性、共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）などについて
メリット	精神疾患（発達障害を含む）の種類、特性、共に働く上でのポイントなどを短時間で学びます。
講座時間	120分程度（講義75分、質疑応答15～45分）を予定
受講対象	障害者雇用に取り組んでいる又は取り組もうとしている事業主の方や企業に雇用されている方であればどなたでも受講可能です。 （現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません）
受講料	無料
場 所	『ナリタJOBポート』 成田国際空港第2駐車場ビル（南側）2階事務室（P2021）（JR・京成本線空港第2ビル駅下車） （無料駐車場あり） 『ハローワーク成田〈からべ庁舎〉』 成田市加良部3-4-2 2階 会議室 （無料駐車場あり）
申込方法	裏面の申込用紙を参考にメールまたは電話でお申し込みください。 ハローワーク成田〈からべ庁舎〉事業所援助部門 宛 Mail: jigyoushoenjo-naritasho@mhlw.go.jp / Tel: 0476-27-8609（34#）

出前講座のご案内 ～社内研修に取り入れてみませんか？～

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を事業所に出向いて行う講座です（オンラインでの開催も可能）。障害者雇用でお困りのことがあれば相談もお受けします。また貴社のご要望に合わせた内容にアレンジも可能です。交通費、開催費用は無料です。

ご留意
ください

「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境作りを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的にしています。

厚生労働省ではしごとサポーターポータルサイトを開設しています。

講座の様子や受講生の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター 検索



お問い合わせ先

ハローワーク成田〈からべ庁舎〉 〒283-0036成田市加良部3-4-2
事業所援助部門 ☎ 0476-27-8609（部門コード34#）・Fax 0476-27-1889

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 申込について

申込締切日
開催日の1週間前まで

会 場	講座番号	日 時
ハローワーク成田 からべ庁舎	①	令和8年9月16日（水）14:00～16:00
ナリタJOBポート	②	令和9年1月20日（水）14:00～16:00
出前講座	③	希望の日時、受講者数をお知らせください。 担当よりご連絡させていただきます。

※講座開始10分前より受付を開始します

メールで申込

ハローワーク成田 事業所援助部門 宛
以下のメールアドレスに①～⑥を入力してお申込みください。

jigyoushoenjo-naritasho@mhlw.go.jp

申込方法
および
留意事項

メール件名「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

- ① 受講希望の講座番号・開催日時
- ② 事業所名
- ③ 事業所所在地
- ④ 出席者名
- ⑤ 連絡先（TEL）・担当者名
- ⑥ 駐車場利用の有無・台数

TEL 電話で申込

ハローワーク成田 事業所援助部門 宛
以下の電話番号に①～⑥をお伝えのうえ、お申込みください。

0476-27-8609（34＃）

申込方法
および
留意事項

- ① 受講希望の講座番号・開催日時
- ② 事業所名
- ③ 事業所所在地
- ④ 出席者名
- ⑤ 連絡先（TEL）・担当者名
- ⑥ 駐車場利用の有無・台数